

「各種団体からの東京都予算に対する知事ヒアリング」へ参加

令和6年11月25日、都庁第一本庁舎7階大会議室において「各種団体からの東京都予算に対する知事ヒアリング」が行われ、日本弁理士会関東会から、高橋俊一副会長(会長代理)、瀧野副会長(会長代理)、本谷孝夫幹事(東京委員会委員長)、池田直文幹事、吉田信彦幹事、小野友彰東京委員会副委員長が参加し、小池都知事に要望書を手交し、要望してまいりました。

この知事ヒアリングは、令和7年度東京都予算編成にあたり、現場の実態に精通する団体からの意見・要望をヒアリングする場を設け、都民の声を最大限予算に反映することを目的に、小池都知事に直接意見、要望を聞いていただける機会が設けられているものです。

関東会として、以下4項目について要望してまいりました。

1. 中小企業への事業化支援のための知的財産権取得費用の補助拡充
2. 知財見本市の開催、大学等研究開発成果 マッチング支援
3. アントレプレナーシップ育成プログラムの拡充
4. わが町のブランドコンテストの開催
5. スタートアップ東京都楽市楽座税制の創設
6. 中小企業の知財活用事業者への税制優遇措置の導入

我が国の政治・経済の中心である東京都には、我が国の経済産業を牽引する原動力の役割が期待される。東京都においては、他の道府県に類を見ないほど多彩な支援事業が展開されているが、知財面のサポートを強化し、東京都が率先して知的財産を積極的に利活用できるエコシステム構築の実現を図ることを要望いたしました。

小池都知事からは、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減する、「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けた「ゼロエミッション東京戦略」に取り組みとして、都は特許出願費用に関する助成金や知的財産権取得に関する相談体制を整えているので、弁理士のみならずにもご協力いただきたい。また、知財見本市について、都も中小企業が大企業のもつ知的財産や大学の研究開発の成果を利用して、新たな製品開発や販路確保の取り組みを行うことは重要と考えており、支援活動を行っている。そのような活動を通じて今後も中小企業の知的財産の活用を後押ししていく考えであるとの話がありました。

なお、ヒアリングの様子は動画配信されており、こちらから視聴可能ですのでご興味のある方はぜひご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=NGP8ZmyNj5s&t=3563s>

小池都知事におかれましては、貴重な機会を設けてくださりお礼を申し上げます。

